

四半期報告書

(第79期第3四半期)

自 2022年5月1日
至 2022年7月31日

E02204

株式会社ハイレックスコーポレーション

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月12日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 太郎
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自2020年11月1日 至2021年7月31日	自2021年11月1日 至2022年7月31日	自2020年11月1日 至2021年10月31日
売上高 (百万円)	169,096	183,041	217,754
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	5,176	△1,877	3,032
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	7,704	△3,034	4,896
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,875	12,336	12,106
純資産額 (百万円)	182,971	190,686	180,546
総資産額 (百万円)	250,556	266,458	248,033
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	202.64	△80.90	129.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	202.33	—	128.90
自己資本比率 (%)	67.1	65.4	66.7

回次	第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年5月1日 至2021年7月31日	自2022年5月1日 至2022年7月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	44.74	△61.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第79期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<中国>

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である重慶海德世拉索系統集团有限公司の出資により、中華人民共和国に天津海德世拉索系統有限公司を新規設立し、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米中間の通商問題を巡る緊張、エネルギー資源の高騰、新型コロナウイルス感染症の影響及び世界的な半導体供給不足の長期化懸念等、先行きが不透明な状況で推移いたしました。また、ロシアによるウクライナ侵攻により、先行きの成長下振れとインフレへの懸念が強まっております。

各地域別での世界経済は、同感染症による深刻な影響が緩和されるなかで持ち直しの動きがみられるものの、新たな変異ウイルスによる感染状況の動向や、世界的な資源価格の上昇による景気下振れリスク等、依然として予断を許さない状況となっております。

米国では同感染症による経済への影響は限定的となっているものの、自動車産業においては半導体不足、資源や材料価格の上昇等によりインフレの急拡大と景気への影響が懸念されます。

中国では同感染症の感染再拡大による主要都市でのロックダウンや半導体の供給不足、電力需給の逼迫等の影響により、自動車メーカーの減産が断続的に発生しており、景気の減速が懸念されます。

アジアでは同感染症の変異株の拡大による影響や、半導体を中心とした部品供給の停滞によるサプライチェーンへの影響等により、自動車メーカーの減産拡大が懸念されます。

欧州では同感染症対策が進んだことで経済活動は回復傾向となっているものの、自動車業界においては半導体の供給不足に加え、ウクライナ紛争による部材の供給不安やサプライチェーンの混乱もあり、今後の生産活動への影響が懸念されます。

日本経済におきましては、同感染症による影響が長引く一方で、世界的な半導体の供給不足の長期化や、エネルギー資源価格の上昇の影響等もあり、先行きが不透明な状況が続くものと予測されます。

自動車業界におきましては、日本国内の自動車生産台数は前年同期比13.0%減の565万台となりました。海外では、米国の自動車生産台数は前年同期比0.4%増の733万台、中国の自動車生産台数は前年同期比4.2%減の1,993万台となりました。

このような状況のなか、当社グループでは、従業員および関係者の健康と安全を最優先事項とし、時差出勤やリモートワーク等の実施による同感染症防止策を徹底しつつ、生産性の向上や経費削減といった合理化による収益の確保に全社を挙げて努めてまいりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、主に半導体供給不足による各国自動車メーカーの減産及び欧州で予定していた新規受注案件の量産立ち上げが遅れたことによる影響により、当初想定していた販売水準に対して伸び悩んだものの、米国、インドネシア、ハンガリーを中心に前年同期比で伸長し、また円安による邦貨換算額の増加影響もあり、売上高は1,830億4千1百万円（前年同期比139億4千4百万円増、8.2%増）となりました。

営業損益については、資源・素材の高騰に伴い材料コストが上昇したこと、半導体供給不足による調達コストの急増、世界的なコンテナ不足等による輸送コストの高止まり、主に米国を中心とした雇用逼迫、顧客の休業・減産対応に伴う生産効率低下の影響等により、32億8千2百万円の営業損失（前年同期は32億8千5百万円の営業利益）となりました。

経常損益は、主に受取配当金5億7千3百万円、受取利息3億6千万円並びに助成金収入2億6千9百万円等を収益に計上した一方で、支払利息1億4千6百万円及び持分法による投資損失7千7百万円等を費用に計上したことにより、18億7千7百万円の経常損失（前年同期は51億7千6百万円の経常利益）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、主に特別利益において投資有価証券売却益6億9千万円、貸倒引当金戻入額1億5千6百万円を計上し、特別損失で退職特別加算金4億5千6百万円を計上したことから、30億3千4百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失（前年同期は77億4百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ184億2千4百万円増加し、2,664億5千8百万円となりました。主として、受取手形及び売掛金が100億3千6百万円、有形固定資産が86億6千1百万円、原材料及び貯蔵品が45億2千万円、仕掛品が13億2千6百万円それぞれ増加した一方で、投資有価証券が61億1百万円、現金及び預金が35億3千4百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ82億8千4百万円増加し、757億7千1百万円となりました。主として、支払手形及び買掛金が63億2千4百万円、短期借入金39億3千9百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ101億3千9百万円増加し、1,906億8千6百万円となりました。主として、為替換算調整勘定が164億5千1百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が41億7千8百万円減少したことによるものであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 日本

日本におきましては、半導体供給不足による顧客の減産影響から販売が伸び悩み、売上高は369億6千2百万円（前年同期比25億8千5百万円減、6.5%減）となりました。営業利益は、原価低減と生産性向上、経費削減等の合理化による収益の確保に努める一方で、生産及び販売台数の減少並びに鋼材・樹脂材等の価格上昇に伴うコスト高、輸送コストの上昇及び半導体供給不足に伴う減産による影響により、9千5百万円（前年同期比26億4千4百万円減、96.5%減）となりました。

② 北米

北米におきましては、米国を中心に堅調に推移し、また円安による邦貨換算額の増加影響もあり、売上高は596億4千2百万円（前年同期比101億6百万円増、20.4%増）となりました。営業損益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、鋼材・樹脂材等の価格上昇に伴うコスト高、米国での労働力不足による労務費増加、世界的な物流コスト高止まり等の影響もあり、23億3千万円の営業損失（前年同期は3億8百万円の営業利益）となりました。

③ 中国

中国におきましては、半導体供給不足による顧客の減産影響やロックダウンによる操業停止影響はあったものの、EVやPHEV等の新エネルギー車向けの販売拡大や円安による為替影響等もあり、売上高は355億4千8百万円（前年同期比26億1千1百万円増、7.9%増）となりました。営業利益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、原材料価格の高騰、賃金上昇による労務費増加等の影響により、4億2千万円（前年同期比10億6千6百万円減、71.7%減）となりました。

④ アジア

アジアにおきましては、韓国子会社を中心に半導体供給不足による顧客の減産影響はあったものの、インドネシア・インド子会社を中心に持ち直しの動きが見られ、また円安による為替影響等もあり、売上高は479億3千1百万円（前年同期比28億4千6百万円増、6.3%増）となりました。営業利益については、原価低減と生産性改善に取り組む一方で、インド・ベトナム子会社を中心に材料コスト削減が十分に進まず高止まりとなったこともあり、15億6千7百万円（前年同期比2億7千1百万円減、14.8%減）となりました。

⑤ 欧州

欧州におきましては、半導体供給不足による顧客の減産影響もあり、ハンガリー・イタリア子会社を中心に販売が伸び悩んだことにより、売上高は137億7千9百万円（前年同期比2千1百万円減、0.2%減）となりました。営業損益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、主にチェコ・ハンガリー・スペイン・ロシア子会社での材料および輸送コスト等の増加影響もあり、16億3千3百万円の営業損失（前年同期は12億7千8百万円の営業損失）となりました。

⑥ 南米

南米におきましては、新規車種の量産が立ち上げとなったことから売上高は、11億3千9百万円（前年同期比6億2千4百万円増、121.3%増）となりました。営業損益は、生産拡大に伴う操業度上昇による改善効果があったものの、外貨建て購入部材の為替影響によるコストアップ等の影響もあり、1億6千7百万円の営業損失（前年同期は3億8千1百万円の営業損失）となりました。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (3) 経営方針・経営戦略等
当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,756百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	38,216,759	38,216,759	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日	—	38,216	—	5,657	—	7,105

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 670,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,516,700	375,167	—
単元未満株式	普通株式 29,159	—	—
発行済株式総数	38,216,759	—	—
総株主の議決権	—	375,167	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式30,700株が含まれております。なお、当該株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	670,900	—	670,900	1.75
計	—	670,900	—	670,900	1.75

(注) 上記のほか、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式30,700株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,843	39,308
受取手形及び売掛金	※1 32,427	※1 42,463
電子記録債権	※1 1,437	※1 1,300
有価証券	8,528	8,724
商品及び製品	11,338	12,261
仕掛品	2,944	4,271
原材料及び貯蔵品	16,937	21,458
その他	6,461	8,534
貸倒引当金	△656	△575
流動資産合計	122,262	137,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 21,754	※2 24,313
機械装置及び運搬具（純額）	※2 22,502	※2 26,081
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,926	※2 2,813
土地	※2 8,163	※2 9,272
建設仮勘定	5,429	6,323
その他（純額）	2,234	2,867
有形固定資産合計	63,010	71,672
無形固定資産		
のれん	1,671	1,529
その他	2,106	2,237
無形固定資産合計	3,778	3,766
投資その他の資産		
投資有価証券	51,842	45,740
長期貸付金	18	15
退職給付に係る資産	542	550
繰延税金資産	2,245	3,344
その他	5,395	4,680
貸倒引当金	△1,072	△1,067
投資その他の資産合計	58,972	53,263
固定資産合計	125,761	128,702
繰延資産	9	7
資産合計	248,033	266,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,599	31,924
短期借入金	3,568	7,508
1年内返済予定の長期借入金	1,418	2,020
未払法人税等	2,689	950
賞与引当金	1,868	1,421
役員賞与引当金	17	27
製品保証引当金	3,099	3,611
その他	12,487	13,446
流動負債合計	50,747	60,909
固定負債		
長期借入金	1,872	1,947
繰延税金負債	10,745	9,147
退職給付に係る負債	2,080	2,320
その他	2,041	1,447
固定負債合計	16,739	14,861
負債合計	67,487	75,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,847	8,694
利益剰余金	131,001	126,691
自己株式	△1,287	△1,217
株主資本合計	143,217	139,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,246	22,067
為替換算調整勘定	△3,716	12,735
退職給付に係る調整累計額	△271	△305
その他の包括利益累計額合計	22,259	34,497
新株予約権	76	33
非支配株主持分	14,992	16,330
純資産合計	180,546	190,686
負債純資産合計	248,033	266,458

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
売上高	169,096	183,041
売上原価	148,562	168,360
売上総利益	20,533	14,681
販売費及び一般管理費	17,248	17,964
営業利益又は営業損失(△)	3,285	△3,282
営業外収益		
受取利息	278	360
受取配当金	498	573
持分法による投資利益	359	—
為替差益	141	165
助成金収入	212	269
電力販売収益	65	65
その他	737	542
営業外収益合計	2,294	1,978
営業外費用		
支払利息	111	146
持分法による投資損失	—	77
電力販売費用	28	24
その他	262	324
営業外費用合計	402	572
経常利益又は経常損失(△)	5,176	△1,877
特別利益		
固定資産売却益	62	24
投資有価証券売却益	4,542	690
関係会社出資金売却益	1,235	—
貸倒引当金戻入額	161	156
受取保険金	400	—
収用補償金	187	—
補助金収入	347	27
特別利益合計	6,936	899
特別損失		
固定資産売却損	9	1
固定資産除却損	39	120
固定資産圧縮損	297	19
製品保証引当金繰入額	123	98
退職特別加算金	—	456
特別損失合計	470	697
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	11,642	△1,675
法人税、住民税及び事業税	2,602	938
法人税等調整額	263	△530
法人税等合計	2,866	407
四半期純利益又は四半期純損失(△)	8,776	△2,083
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,072	950
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	7,704	△3,034

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	8,776	△2,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,480	△4,176
為替換算調整勘定	6,363	18,116
退職給付に係る調整額	△47	△28
持分法適用会社に対する持分相当額	265	506
その他の包括利益合計	5,099	14,419
四半期包括利益	13,875	12,336
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,748	9,203
非支配株主に係る四半期包括利益	2,126	3,132

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である重慶海徳世拉索系統集团有限公司の出資により、中華人民共和国に天津海徳世拉索系統有限公司を新規設立し、連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、以下の項目について会計方針の変更を行っております。

・有償支給取引

従来は、有償支給した支給品について棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、第1四半期連結会計期間より有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について「有償支給取引に係る負債」を認識し、流動負債の「その他」に含めております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の原材料及び貯蔵品が65百万円及び流動負債の「その他」が65百万円それぞれ増加しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載しました新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
受取手形	16百万円	17百万円
電子記録債権	75	52

※2 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
土地	48百万円	48百万円
建物及び構築物	205	205
機械装置及び運搬具	43	61
工具、器具及び備品	0	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
減価償却費	6,255百万円	6,857百万円
のれんの償却額	280	284

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年11月1日 至2021年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月23日 定時株主総会	普通株式	875	23.0	2020年10月31日	2021年1月25日	利益剰余金
2021年6月4日 取締役会	普通株式	647	17.0	2021年4月30日	2021年7月1日	利益剰余金

- (注) 1. 2021年1月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2021年6月4日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2021年6月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式175,700株の取得を行いました。これを含む自己株式の取得及び処分の結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が252百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が591百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年11月1日 至2022年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月29日 定時株主総会	普通株式	637	17.0	2021年10月31日	2022年1月31日	利益剰余金
2022年6月3日 取締役会	普通株式	638	17.0	2022年4月30日	2022年7月1日	利益剰余金

- (注) 1. 2022年1月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2022年6月3日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	合計
売上高							
外部顧客への売上高	35,331	49,455	30,088	40,185	13,520	514	169,096
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,216	80	2,848	4,899	281	—	12,326
計	39,548	49,535	32,937	45,085	13,801	514	181,423
セグメント利益又は損失(△)	2,740	308	1,487	1,838	△1,278	△381	4,713

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,713
セグメント間取引消去	638
全社費用(注)	△2,067
四半期連結損益計算書の営業利益	3,285

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年11月1日至2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	合計
売上高							
外部顧客への売上高	33,019	59,547	33,140	42,701	13,492	1,139	183,041
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,943	94	2,407	5,229	287	—	11,962
計	36,962	59,642	35,548	47,931	13,779	1,139	195,004
セグメント利益又は損失(△)	95	△2,330	420	1,567	△1,633	△167	△2,048

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△2,048
セグメント間取引消去	849
全社費用(注)	△2,082
四半期連結損益計算書の営業損失	△3,282

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	
コントロールケーブル	15,080	13,955	8,868	11,502	1,854	614	51,876
ウインドレギュレータ	6,477	10,536	19,594	3,230	8,977	522	49,339
ドアモジュール	—	34,987	1,580	27,161	2,322	—	66,051
パワーリフトゲート	5,852	—	717	—	—	—	6,570
その他	5,608	67	2,380	807	337	2	9,203
顧客との契約から生じる収益	33,019	59,547	33,140	42,701	13,492	1,139	183,041
外部顧客への売上高	33,019	59,547	33,140	42,701	13,492	1,139	183,041

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	202円64銭	△80円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	7,704	△3,034
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円) (△)	7,704	△3,034
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,019	37,501
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	202円33銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	56	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間42千株、当第3四半期連結累計期間34千株)。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年6月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………638百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額……………17円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年7月1日
- (注) 2022年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2022年9月9日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成本 弘治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 政人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される

年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。